



## りそな銀行がスミダコーポレーション<6817>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のスミダコーポレーション<6817>について、りそな銀行が8月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のスミダコーポレーション株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月15日。